

運営協議会 議事要旨

令和4年度 第2回 静岡市自家用有償旅客運送運営協議会

1	日時	令和5年2月15日(水) 10:00~10:40	
2	場所	静岡市役所静岡庁舎 新館9階 特別会議室	
3	出席者	静岡市社会福祉協議会 常務理事 静岡市都市局都市計画部 交通政策・MaaS担当部長 静岡市自治会連合会 副会長 静岡市自治会連合会 副会長 静岡市障害者協会 事務部長兼主幹 静岡市老人クラブ連合会 会長 静岡市ボランティア団体連絡協議会 会長 しずてつジャストライン株式会社 運行企画部 地域交通課長 ジャストライン労働組合 執行委員長 静岡県タクシー協会 静岡支部 支部長 静岡県タクシー協会 清水支部 支部長 国土交通省中部運輸局静岡運輸支局 運輸企画専門官 静岡県交通基盤部都市局地域交通課 主査 静岡市保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長 静岡市自治会連合会 副会長	小幡 剛弘 (会長) 杉山 弘人 (副会長) 中村 満 山本 雅司 山本 佳昭 遠藤 日出夫 東山 喬彦 吉林 史仁 山田 裕一 根来 晃司 上野 浩安 吉田 麻子 (代理) 浦田 芳孝 (代理) 池田 陽平 櫻田 芳宏 (欠席)
	事務局	静岡市 交通政策課 静岡市 地域包括ケア推進本部 静岡市 福祉総務課 静岡市 障害者支援推進課 静岡市 高齢者福祉課 静岡市 介護保険課	杉村参与兼課長 鈴木係長 梶山主査 山本主査 市川主任技師 望月主任主事 漆畑主査 藁澤課長補佐兼係長 磯部主任主事 海野課長補佐兼係長 遠藤主任主事

- 4 議事内容 ①開会
②協議事項
③報告事項
④閉会
- 5 配布資料 ①次第
②出席者名簿
③座席表
④資料1～7、参考資料1
- 6 会議記録

○**開会【事務局】** 交通政策課：鈴木

- ・配付資料の確認
- ・会議の成立報告⇒15名の委員のうち、14名の出席（代理2名）
（静岡市附属機関条例：第7条第2項）

○**署名人の決定**

【小幡会長】

署名人は、「静岡市老人クラブ連合会 遠藤委員」と「静岡市ボランティア団体連絡協議会 東山委員」にお願いします。

【両委員】

了解しました。

署名人は、「静岡市老人クラブ連合会 遠藤委員」と「静岡市ボランティア団体連絡協議会 東山委員」にて承認された。

議題（1）：福祉有償運送事業の新規登録について

（申請者）社会福祉法人 静岡手をつなぐ育成の会

【小幡会長】

議題1、福祉有償運送事業の新規登録について、ご協議いただきます。

なお、新規案件につきまして、まず申請者が説明し、次に質疑応答を行います。その後、申請者は退場し、改めて委員のみにて協議する流れになります。

では、「社会福祉法人 静岡手をつなぐ育成の会」様、説明をお願いします。

【申請者】 社会福祉法人 静岡手をつなぐ育成の会：松岡本部統括事業管理者
福祉有償運送の新規登録申請にあたり、協議をお願いします。（資料1参照）

～主な説明内容～

○法人概要

設立年月：平成15年11月

事業所数：10事業所（就労継続支援B型）

○実施理由

各施設の利用者が通所する際、高齢化及び個々の障害特性により、公共交通機関を利用することができなく、利用者の保護者からの強い要望があったため。

○運送しようとする人数（会員数）、運転者

会員数：43名

運転者：4名（専任の運転者として、送迎バス等の運転経験者を採用）

○車両数、運転対価、加入保険ほか

【小幡会長】

続きまして、所管課から補足説明をお願いします。

【事務局】 障害者支援推進課：磯部

～主な説明内容～

○旅客の範囲

会員（43名）：福祉有償運送の条件を満たすことを確認済みである。

○交通事業者等への事前協議

交通事業者及び静岡市障害者協会の委員と事前協議を実施した。

【小幡会長】

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。

～意見なし～

それでは、申請者からの説明は終了します。なお、本協議結果につきましては、後日事務局から連絡します。では、申請者をご退場ください。

～申請者退場～

【小幡会長】

ただいま、申請者から説明していただきましたが、本件について、何かご意見等がありますか。

【遠藤委員】

従来、利用者はどのように通所していましたか。

【事務局】 障害者支援推進課：磯部

従来、利用者は路線バスを利用し、通所していました。また、申請者が無償運送にて利用者の移動支援を実施していました。

【遠藤委員】

今後、このような弱者が増加するのではと思います。

【小幡会長】

その可能性は高いと思います。

【小幡会長】

交通事業者等の委員と事前協議を実施したとのことですが、交通事業者等の委員から、何かご意見等がありますか。

～交通事業者等の委員からの意見なし～

【小幡会長】

他に、何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。

～意見なし～

それでは、「社会福祉法人 静岡手をつなぐ育成の会」の新規登録については、承認ということよろしいでしょうか。

【各委員】

全員承認

「社会福祉法人 静岡手をつなぐ育成の会」の新規登録について、協議会の承認を得た。

議題 2：福祉有償運送事業の有効期間の更新について

【小幡会長】

議題 2、福祉有償運送事業の有効期間の更新について、ご協議いただきます。

なお、更新案件につきまして、昨今の新型コロナウイルス感染症対策として、申請者の出席を見送り、事務局からの説明後、協議する流れになります。

(申請者) 特定非営利活動法人 しずおか地域支援ネット

【小幡会長】

「特定非営利活動法人 しずおか地域支援ネット」の有効期間の更新について、ご協議いただきます。担当課より説明をお願いします。

【事務局】 障害者支援推進課：磯部

現在、福祉有償運送の許可を頂いていますが、令和 5 年 3 月 30 日に有効期間が切れることから、更新申請にあたり協議をお願いします。(資料 2 参照)

～主な説明内容～

○運送しようとする人の数

前回の運営協議会時では会員数が 10 名だったところ、1 名の退会により、合計 9 名となった。

○利用実績の減少要因

令和 4 年度の実績が令和 3 年度と比較して減少しているが、頻繁に利用していた会員の退会が主な要因である。

【小幡会長】

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。

【浦田委員代理】

退会理由について質問します。移動支援サービスに不満があり、退会されたのでしょうか。

【事務局】 障害者支援推進課：磯部

いいえ、ご逝去に伴う退会になります。

【吉田委員代理】

申請者の代表者名について質問です。理事長名が小松様と記載されています。

しかし、静岡運輸支局への申請では、理事長名は杉本様となっています。変更時期について教えてください。

【事務局】 障害者支援推進課：磯部

確認次第、ご報告します。

【吉田委員代理】

代表者変更の場合、静岡運輸支局へ変更届が必要となりますので、更新申請と併せて、ご提出をお願いします。

【事務局】 障害者支援推進課：磯部

承知しました。

【小幡会長】

他にご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

～特になし～

それでは、「特定非営利活動法人 しずおか地域支援ネット」の更新登録については、代表者名の確認を条件とし、承認ということによろしいでしょうか。

【各委員】

全員承認

「特定非営利活動法人 しずおか地域支援ネット」の更新登録について、協議会の承認を得た。

(申請者) 特定非営利活動法人 地域生活支援サービスまあぶる

【小幡会長】

続きまして、「特定非営利活動法人 地域生活支援サービスまあぶる」の有効期間の更新について、ご協議いただきます。担当課より説明をお願いします。

【事務局】 障害者支援推進課：磯部

現在、福祉有償運送の許可を頂いていますが、令和5年3月30日に有効期間が切れることから、更新申請にあたり協議をお願いします。(資料3参照)

～主な説明内容～

○変更点

なし

○利用実績

- ・近年、利用実績はなし。会員はグループホームの入居者である。入居者が土日に遠出することを想定し申請しているが、現状、徒歩圏内への外出が主である。
- ・また、申請者は利用登録制にて在宅障害児の一時預かりを実施する。現時点において登録者はいないが、申込み後、福祉有償運送の新規登録をする場合、利用希望日に間に合わない恐れがあるため、更新登録をしている。

【小幡会長】

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。

～意見なし～

それでは、「特定非営利活動法人 地域生活支援サービスまあぶる」の更新登録については、承認ということによろしいでしょうか。

【各委員】

全員承認

「特定非営利活動法人 地域生活支援サービスまあぶる」の更新登録について、協議会の承認を得た。

(申請者) 特定非営利活動法人 清水障害者サポートセンターそら

【小幡会長】

続きまして、「特定非営利活動法人 清水障害者サポートセンターそら」の有効期間の更新について、ご協議いただきます。担当課より説明をお願いします。

【事務局】 障害者支援推進課：磯部

現在、福祉有償運送の許可を頂いていますが、令和5年4月6日に有効期間が切れることから、更新申請にあたり協議をお願いします。(資料4参照)

～主な説明内容～

○運送しようとする人の数

- ・1名の入会があり、合計114名となった。
- ・なお、福祉部局にて、新規入会者が輸送対象として適当か審査し、問題がないと判断した。

○運転者の人数

- ・1名の減少により、合計29名となった。
- ・なお、運転者数について、年度末に職員の退職等により変動の可能性がある。しかし、運行体制に支障をきたすことはないと思込む。

○利用実績

- ・直近3か年について、約300名/年度(延べ人数)の利用がある。今後も継続的な利用を見込む。

【小幡会長】

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。

【浦田委員代理】

約300名/年度の利用実績は多いと思います。旅客の運送に要する燃料費について、昨今の価格高騰の影響を受ける中、運送の対価について値上げの意向はありましたか。

【事務局】 障害者支援推進課：磯部

申請者は、当面、内部留保にて対応するとのことでした。

【吉田委員代理】

令和4年、道路運送法施行規則が改正されたことに伴い、自家用有償旅客運送者は、特定事務所※の運行管理の責任者に、運行管理に関する講習を定期的に受けさせる必要がございます。

※特定事務所：・乗車定員11人以上の自動車1両以上又は乗車定員10人以下の自動車5両以上の運行を管理する事務所
・清水障害者サポートセンターそら：該当

したがって、事務局から申請者へ、その旨のご連絡をお願いします。なお、不明点がある場合、静岡運輸支局へご相談をお願いします。

【事務局】 障害者支援推進課：磯部

承知しました。

【小幡会長】

他にご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

～意見なし～

それでは、「特定非営利活動法人 清水障害者サポートセンターそら」の更新登録については、承認ということによろしいでしょうか。

【各委員】

全員承認

「特定非営利活動法人 清水障害者サポートセンターそら」の更新登録について、協議会の承認を得た。

議題3：福祉有償運送事業の会員の新規加入等の変更について、軽微な変更事項につ

いて

【小幡会長】

議題3について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 交通政策課：山本

報告事項のうち、「社会福祉法人 玉柏会」（資料6）、「NPO法人 フロンティア清沢」（資料7）の2事業者については、前回6月6日開催、当運営協議会から変更がないため、説明を省略します。

「認定NPO法人 生き生きネットワーク」について、報告説明します。（資料5参照）

【事務局】 福祉総務課：漆畑

（認定NPO法人 生き生きネットワーク）

～主な説明内容～

○運送しようとする人の数

- ・身体障害者手帳を有する1名の入会があった。療育手帳を有する1名、要介護（要支援）者が1名、合計2名の退会により、合計37名となった。
- ・なお、福祉部局にて、新規入会者が輸送対象として適当か審査し、問題がないと判断した。

【小幡会長】

ただいまの、説明について、何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。

～意見なし～

それでは、本日の議事は以上となります。ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】 交通政策課：鈴木

小幡会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、ご協議ありがとうございました。

「社会福祉法人 静岡手をつなぐ育成の会」様、
「特定非営利活動法人 しずおか地域支援ネット」様、
「特定非営利活動法人 地域生活支援サービスまあぶる」様、
「特定非営利活動法人 清水障害者サポートセンターそら」様へ

後日、本協議会の承認通知を送付し、その書面と併せて静岡運輸支局への手続きを行っていただきます。

なお、参考資料1「自家用有償旅客運送事業者一覧」について、本日ご説明しました、福祉有償運送事業及び交通空白地有償運送事業の内容をまとめた資料になります。ご確認をお願いします。

○閉会【事務局】 交通政策課：鈴木

委員の皆様、ありがとうございました。それでは、本日の会議は閉会とさせていただきます。

本日は、お忙しい中ありがとうございました。

以上

署 名
